

学位論文題名

国立公園制度とその評価に関する韓日比較研究

—雪嶽山と大雪山国立公園を中心として—

A Comparative Study of National Park Systems  
and User Appraisals of Park Conditions based on  
Studies of Soraksan, Korea and Daisetsuzan, Japan

学位論文内容の要旨

本研究では共に地域制をとる韓日両国の国立公園制度の政策展開を歴史的に明らかにし、両国における同質性と異質性を見だし、また雪嶽山と大雪山の両国立公園における事例を中心として利用者の評価やイメージ等を比較検討し、今後の政策展開に役立てることを目的とした。

第1章は、序章であり、研究の背景や目的、各章の構成について述べている。

第2章では韓国と日本の国立公園の政策展開について述べた。韓国の国立公園制度は、「公園法前期」から「利用規制期」までの5期に分けられ、この展開は一元的管理体制と自然保護の重視への移行とも言える。日本は、「国立公園法前期」から「自然公園法後期」までの5期に分けられ、この展開には時代的な背景が影響し、太平洋戦争中は国民の体力増進の場として、終戦後は経済再建の一環として、また高度経済成長期以降は国民の休養の場とする政策がそれぞれ行われた。

第3章では、自然公園法における国立公園制度上の比較を行った。国立公園の目的において、韓国では「適正な利用」が強調され、適正な利用水準を越える場合には厳しい利用規制があるのに対し、日本では「利用の増進」が強調され、それらが、施設整備や管理運営に影響していることを示した。国立公園において、土地所有権が公有地であっても管理主体と分離され、公有地の割合が高い公園であっても営造物的な管理が難しいという問題を、韓国では所有権の一元化を図り、林野事業を行わず保護・保存を第一義として管理することで解決している。韓国では公園利用者から入園料を、また公園内の各種ゴミの発生源となる製品の製造会社からも負担金を徴収し、利用施設の整備や自然環境保全に大きな役割を果たしている。韓国では用途地区を4地区に分け、日本では4地区に大別し、一部ではさらに重要度に応じて3種類に分けている。それらの対応関係の考察から、韓国でも用途地区の細分による保護と利用を図る必要が示された。

第4章では、施設計画を雪嶽山と大雪山の両国立公園の事例を中心に検討した。両国と

もに集団施設地区では利便性を重要視する傾向が強く、自然資源の保護との関わりが乏しく、特に韓国では従来より集団施設地区の開発が続けられ、公園の利用圧力を増やす原因にもなっていると考えられる。大雪山国立公園では大面積を少人数の管理官が管理しており、十分な利用指導や教育、自然解説、施設整備等を行うのが難しい状況にあるのに対し、雪嶽山国立公園では現地管理制がとられ、管理員一人当たりの管理面積を比較しても日本に比べて充実していることがわかった。

第5章では、雪嶽山国立公園を事例として設問紙を用い、韓国の国立公園制度、特に入園料・文化財観覧料及び利用規制などについての登山利用者の評価を調べた。その結果、入園料などを徴収する制度は利用者には肯定的に評価されていた。しかし、否定的な考え方を持つ人の中には用途に対する疑問も多く、利用者の理解を求める必要もみられた。利用規制に関しては不便を感じながらも自然保護に貢献すると思う人が多かった。入園料等の制度と利用満足度との間には直接的な関連はみられず、利用規制に関しても総合的満足度への直接的影響は少ないと考えられる。

第6章では、日本の大雪山国立公園を事例として設問紙を用い、利用環境や利用施設について登山者及び観光客の評価を検討した。また、主要な施設である登山道の現状把握を行い、その幅員に関連している環境要因や利用者による評価についてもふれた。その結果、登山道に対する評価は、黒岳利用者の方が白雲岳利用者より高いという傾向があり、これらの評価と総合的な印象や利用満足度との間にも関連がみられた。登山客より観光客は日帰りや短時間の利用者が多く、利用施設が少ないとする比率が高かった。なお、登山道幅員の広がりには利用度に強く影響され、利用度が高まれば幅員が広がる傾向が明らかで、周辺植生が樹林地である場所より低木・草本地や無植被地で広がりが大きい傾向がみられた。

第7章では、公園のイメージを調査し、公園毎に因子分析を行った結果、その構造に相違がみられた。すなわち、韓国の公園において共通的に分類された因子は、「評価性」、「混雑性」、「規模性」、「接近性」、「利便性」であり、日本では、「評価性」、「自然性」であった。また、日本の自然公園では「静的・安定性」、「規模性」、「接近性」、「開放性」が共通にみられた。また、日本では多くの評価尺度において国立公園、国定公園、都道府県立自然公園、都市公園までの階層性が示されたが、韓国では国立公園や道立公園、郡立公園の間には接近性や規模性、混雑性を表す尺度で有意差があるものの、公園間で類似していることがわかった。なお、韓国人は国立公園イメージとして情緒要素を、日本人は自然性要素や景観構成要素をあげる人が多かった。また、韓国人は身近な公園として国立公園を、日本人は都市公園をあげる人が多かった。このような結果は韓国では国立公園中心の政策によりその他の公園の認識が乏しいためと考えられる。

第8章は、雪嶽山・大雪山のイメージを比較することにより両国の国立公園イメージの類似性と異質性を示した。両国立公園イメージの因子分析の結果、雪嶽山では「評価性」、「空間性」、「自然性」、「親近性」、大雪山では「評価性」、「自然性」、「空間性」、「荒々しさ」、「親近性」の各因子が見い出され、両公園のイメージ構造は類似していることが示された。また、各イメージ尺度間の比較においても、例えば雪嶽山は男性的な、大雪山は女性的なイメージが強いといった相違はみられるものの全体的な傾向は類似し、山岳型の公園イメージを示した。なお、これらのイメージの多くと利用満足度などとは有意な差が認められ、公園イメージは国立公園の評価に密接に関連していると考えられる。

第9章では、以上の結果・考察を総轄し、両国における今後の国立公園制度の課題を明らかにし、両国における問題の解決策を検討し、次のような結論を得た。

まず、日本の国立公園については、(1)土地所有権と管理権が分離されており、合理的な管理が難しいため一元化とともに林野事業との葛藤を防止する必要があること。(2)国立公園の入園料構想に関しては、入園料の徴収についての考え方を明らかにし、理解を求めた上での徴収と、また韓国で行われている“清掃原因者”に対する出捐金の徴収についても、導入の検討が必要であること。(3)利用規制に関しては、特別保護地区などにおいて利用者によるインパクトが強い地区を対象に利用規制の強化や利用者啓蒙による一層の保護・保全対策が必要と考えられることなどである。

韓国の国立公園については、(1)国立公園の指定に際しては、一団地として指定するため、自然景観が優れていてもその規模が小さいと指定されないという問題があり、面積の拡大を図るとともにその地域の自然環境の保護のために日本のスポット的な指定方式の導入が望ましいこと。(2)国立公園に限らず道立公園や郡立公園の質を高めるとともにこれらの公園での保護計画の樹立により、国立公園に集中する利用者の分散を計る政策が必要であること。(3)国立公園施設に関しては、教化施設を充実し、自然環境教育の場として活用する必要があること。(4)国立公園内での利用者に対しての規制は厳しく行われているが、開発に対しての規制は緩い傾向があり、その強化が求められることなどである。

# 学位論文審査の要旨

主 査 教 授 浅 川 昭一郎  
副 査 教 授 小 野 有 五  
副 査 教 授 山 村 悦 夫  
副 査 教 授 石 井 寛 (北海道大学農学部)

## 学位論文題名

### 国立公園制度とその評価に関する韓日比較研究

#### —雪嶽山と大雪山国立公園を中心として—

韓国と日本は共に地域制の国立公園制度を有しているが、これまでその比較研究はほとんど行われていない。本研究では両国の国立公園制度の政策展開を明らかにし、制度上の長短を比較検討し、また雪嶽山と大雪山の両国立公園における施設状況及び利用者の評価やイメージに関する事例調査に基づき、類似性や異質性を明らかにしたもので、今後の国立公園の方向についても考察している。

第1章は、序章であり研究の背景や目的について述べている。

第2章では韓国と日本の国立公園政策展開をそれぞれ5期に分け、時代的な背景やその特徴を明らかにした。

第3章では、自然公園法における国立公園制度の比較を行い、(1)韓国の国立公園においては「適正な利用」が、日本では「利用の増進」が強調され、これらが施設整備や公園運営に影響していること、(2)日本では営造物的な管理が難しいという問題を、韓国では所有権の一元化により解決していること、(3)韓国では入園料や製造会社から出捐金を徴収しているが、これらは自然環境保全費として大きな役割を果たしていること、(4)韓国では用途地区の細分化の必要があることなどを明らかにした。

第4章では、雪嶽山と大雪山の両国立公園の施設計画を事例に検討し、(1)両国ともに集団施設地区では利便性を重視する傾向が強く、公園の利用圧力を高める原因にもなっていること、(2)管理官の担当面積などからみて雪嶽山の管理は大雪山に比べてより充実していることなどを示した。

第5章では、雪嶽山を事例として登山利用者の入園料・文化財観覧料及び利用規制などについての評価を調査解析し、入園料などを徴収する制度は利用者に肯定的に評価され、利用規制に関しては不便を感じながらも自然保護に貢献すると思う人が多いこと等が明らかにされた。

第6章では、大雪山を事例として登山者及び観光客の評価を検討し、また登山道の幅員に関連している環境要因についてもふれている。その結果、登山者の評価には、調査地点による相違がみられると共に、登山者と観光客の評価の相違も示され、これらの評価と利用満足度との間にも関連がみられた。さらに登山道幅員の広がりに関する要因とその影響度を数量的に示した。

第7章では、公園のイメージを調査し、(1)公園毎の因子分析により、両国の公園イメージの因子構造に相違がみられること、(2)日本では多くの評価尺度において国立公園、国定公園、都道府県立自然公園、都市公園までの階層性が示されたが、韓国では公園間で類似していること、(3)韓国人は身近な公園として国立公園を、日本人は都市公園をあげる人が多くなっていることを示した。このような結果は韓国では国立公園中心の政策が行われ、他の公園の認識が乏しいためと考えられた。

第8章では、利用者による雪嶽山・大雪山のイメージを調査解析し、両公園のイメージ構造の類似性と山岳型公園としての共通したイメージが明らかにされた。

第9章では、以上の結果・考察を総轄し、両国における今後の国立公園制度の課題を明らかにし、次のような結論を得た。日本の国立公園については、(1)土地所有権と管理権の一元化の必要があること、(2)国立公園管理費の負担に関する検討が必要であること、(3)利用規制による保全対策の強化が必要であることなどである。韓国の国立公園については、(1)国立公園の指定に際して、日本の指定方式の導入が望ましいこと、(2)道立公園や郡立公園の質を高め、国立公園に集中する利用者の分散を計る政策が必要であること、(3)教化施設を充実し、自然環境教育の場として活用する必要があること、(4)開発に対する規制強化が求められることなどである。

以上、本研究は韓日両国における国立公園制度の比較とその利用者による評価を検討し、地域制公園の持つ共通の課題や国による特徴を明らかにすると共に、それぞれの解決策についても多くの知見を提供している。これらは造園学上高く評価されるばかりでなく、今後の両国における国立公園計画や管理計画にとっても有益な示唆を与えるものである。

審査員一同は、これらの成果を高く評価し、また研究者として誠実かつ熱心であり、大学院課程における研鑽や取得単位なども併せ申請者が博士（環境科学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと判定した。